

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所
代表者氏名： 矢田 敬子（園長）	定員（利用人数）： 98 名
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277	
TEL： 052-778-8061	
ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大和学園福祉会	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員 2名
専門職員	園長 1名 保育士 2名
	保育士 12名
	調理師 2名
施設・設備の概要	保育室 6 遊戯室 1
	事務室 1 屋上園庭
	調理室 1

③理念・基本方針

<p>【理念】 日本の歴史文化に誇りを持ち祖国を愛し、日本社会人類世界に貢献する立派な人間を育成します。</p> <p>【保育目標】 (1) 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる (2) 人間としての基本を身につける (3) 転んだら自分の力で起きあがる</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>独自の体操を中心とした活動プログラムで、人間の才能である「心の力」・「学ぶ力」・「体の力」をはぐくみ、子ども達が生まれ持っている可能性を最大限に引き出すための保育実践に取り組んでいる。</p> <p>①子ども一人ひとりにあった環境を考え、②社会生活に必要な礼儀や道徳観を大切に、③子どもが将来自分の進みたい道を見つけたとき、それに向かっていける力をつけるため、体操・音楽・読み・書き・計算などの教育プログラムを実践している。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 5月 29日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	5回 （平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（保育の質の向上）

第三者評価を開設当初から毎年受審し、保育の質の向上に向けた取組みが行われている。結果は園ホームページにより、幅広く利用者等に公表され、利用者のサービス選択、事業の透明性の確保に努めている。

（サービス提供に関する説明と同意）

利用希望者へは個別に見学者用リーフレットを使用し、近隣他園との違いや園の特色を時間をかけ丁寧に説明を行っている。入園説明会では入園案内、重要事項説明書により分かりやすく説明し、利用者の理解と同意を得ている。

（子どもの状態に応じた保育）

体操・音楽・読み・書き・計算を通し、スモールステップを達成できるように、できた時に共に喜び、褒め、できない場合は、できることに戻り、できることを褒め、子どもの成長に応じて取り組むことができよう支援している。午後は自由な遊びの時間とし、ぬりえ、ままごと、ブロック等々で子どもが主体的に取り組むことができる。

◇改善を求められる点

（子どもと地域との交流）

保育園の立地条件、屋上園庭という施設環境から近隣公園へ遊びに出かけることが主な外出となっている。子どもの社会性を育てるため、子どもが幅広い世代の人々と交流したり、社会の様々な文化や伝統に触れたりする機会を積極的に設けるなど、子どもが社会体験を積むことができる具体的な取組みが望まれる。

（地域の福祉向上）

園には養護と教育、食物アレルギーなど多様な相談に応じることができる機能がある。地域の保護者に対して行事への親子参加や保育体験への参加などの機会の提供など、養育力向上につながる取組み、親子遊びや離乳食づくり、食育等に関する育児講座や体験活動など、保育所の専門性や特性を生かした子育て支援を進めていくことが望まれる。地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、公益的な事業・活動を充実していくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開設7年目となり、保護者からの信頼も得られるようになりました。保育方針もしっかりと理解して頂き、日々保育の中での成長を保護者の皆様と共有する事が何よりの喜びとなっております。今後は、親子イベントや、給食の試食会なども、行うと共に子ども達の社会性を育む為にも、幅広い世代の人々と交流や、地域のイベント参加など積極的に計画をたてます。社会貢献に努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	(b)	c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されている。理念、基本方針はホームページ、入園案内、見学者用リーフレット等で周知している。 ・職員へは入職時、研修などの機会に周知しており、屋礼時には理念を唱和するなど使命の共有化に努めている。 ・保護者への周知も確かであることがアンケートから読取れたが、年度始めなどに改めて説明を求める意見もあった。リーフレット、園だよりなどの媒体を活用するなど、より一層の周知を図るよう期待する。				

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	(b)	c
<コメント> ・法人は園が位置する区域での利用者数、保育ニーズの動向を把握・分析し、園長は区役所などで保育ニーズ等の情報を収集するなど、地域の実情を把握している。 ・園長は法人が作成する月次の損益計算書により、園の経営状態を把握し、定期的に分析するよう努めている。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	(b)	c
<コメント> ・法人、園は優先する経営課題を①人材の確保、②職員体制、③保育の内容とし、理事会において課題を共有している。法人は全国に、園はそれぞれの職員が自身の出身校を訪問するなど採用活動を行っている。 ・園では保育士宿舎の借上げ事業を実施、また既婚者が仕事と子育てが両立できるよう職場を取り巻く環境を調査している。検討にあたっては、職員の声をよく聞き、他園の仕組みを参考にするなど幅広い観点からの取組みを期待する。				

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	(b)	c
<コメント> ・中・長期計画は策定されており、それぞれの年度における0歳～5歳児までの利用者数、職員構成、基本方針の実現に向けた施設のビジョンが明文化されている。 ・施設ビジョンでは主任、リーダーなど人材育成、研修体制、障がい児保育、新たな事業の展開などが計画されている。計画を実施するための収支計画が策定されていないため、財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が望まれる。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	(b)	c
<コメント> ・中・長期計画を踏まえ、単年度の事業計画と収支計画は策定されている。 ・事業計画は、抽象的な記述が見られた。「利用者の処遇及びサービス」の項目では本来その内容である年間行事、保健、研修、避難訓練、役割分担などについては個々の計画に委ねられていた。園としての事業目標を達成するため、事後評価が可能な、より具体的な事業計画の策定を期待する。				
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	(b)	c
<コメント> ・園長、主任が事業計画を策定、年度末に計画の実施状況と評価を理事会で説明している。 ・事業計画の実施状況や評価は、職員へのヒアリングを行った後、年度末のリーダー会議での話し合いを経て、次期の事業計画を策定する仕組みとしており、計画は全職員に周知されている。 ・事業計画の意義と内容を職員が理解出来るよう説明に工夫をし、事業計画に対する意見の表明を促し、リーダー会議が職員の意見の集約および反映の場となるよう一層の取組みを期待する。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	(b)	c
<コメント> ・保護者に対して、年間の事業計画がよく周知されていることが、保護者アンケートから読取れる。 ・月始めの園だより、クラスだより、給食だよりでは、必要な情報を的確に保護者に周知している。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	(b)	c
<コメント> ・定められた様式により毎年自己評価を実施しており、第三者評価も継続的に受審している。園が取組むべき課題を明確にし、保育の質の向上に向けた取組みが行われている。 ・第三者評価の受審結果の分析、分析内容についての検討までの仕組みを構築することが望まれる。受審結果を踏まえ、保育の質の向上に向けた計画の策定 (P)、実行 (D)、評価 (C)、見直し (A)の継続的な実施に取組まれることを期待する。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	(b)	c
<コメント> ・第三者評価の結果分析と検討の仕組み、毎年の自己評価の取組みに多くの職員が参加し組織的・計画的に実施されることが望まれる。 ・明らかになった改善課題についても、職員の参画のもとで改善計画などを策定し、改善のための取組みが行われるよう期待する。				

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	(b)	c
<コメント> ・園長は日々の保育、会議、研修等の場面でリーダーシップを発揮し、園長の役割を職員がよく理解している。 ・個々のマニュアルでは園長の役割が文書化されているが、園長の職務分掌として文書化されているものが確認できなかった。有事(災害、事故等)における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明文化を検討することが望まれる。				
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	(b)	c
<コメント> ・園長は遵守すべき法令等に関し研修を受け、職員へは研修報告、職員会議などで周知している。 ・園長は雇用・労働環境への配慮を行い、日々の職員のシフトと子どもを預かる時間の保育者の配置について細心の配慮を行っており、遵守すべき法令等の正しい理解に向けた取組を行っている。				
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	(b)	c
<コメント> ・園内の巡回、ミーティングなどの機会に日常のOJTを実施、質の高い保育が可能となるよう取組んでいる。 ・園での課題に気付いた時を新任職員の育成と保育力の向上の機会と捉え、主任、リーダーと連携し組織として職員を指導する仕組みを整えている。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	(b)	c
<コメント> ・業務の効率性を高めるため変形労働時間制を導入している。運動会など行事前の忙しい時期以外は、職員が時間外労働をすることがないようにしており、多くの時間を行事前に充てるなど、職員の働きやすい環境の整備に取り組んでいる。休憩時間を確保し、有給休暇は100%の取得を目指している。また、記録、事務等の作業は勤務時間内で行うようシフト上で配慮している。 ・効果的な業務の改善に向けて、さらに円滑なシフト管理を期待する。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	(b)	c
<コメント> ・人員体制は中・長期の事業計画において、年度ごとに必要な人材の職種が常勤保育士、非常勤保育士、調理師等の構成について具体的に示され、計画どおりの人員体制がとられている。その他、主任・リーダーの育成、働きやすい職場づくりとして、有給休暇の取得や、学生が入職したいと思うような職場づくり、職員が辞めないなどの取り組みが計画されている。法人は全国に、園はそれぞれの職員が自身の出身校を訪問するなど効果的な採用活動を行っている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	(b)	c
<コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行い、人事基準も定められているが、人事管理においては理念・基本方針に基づき期待する職員像等を明確にした上で、職員の育成、活用、処遇、評価を総合的に実施されることが望まれる。 ・園長は定期的に行う職員との話し合いで、職員の意向・意見を把握している。職員には園の目標を周知徹底し、そのうえで園長、職員の目標が設定されることを期待する。 ・保育士の専門性を高めるため保育士等キャリアアップ研修が実施されている。職員等が自らの将来を描くことができるような仕組み作り、キャリアパスの明確化を期待する。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	(b)	c
<コメント> ・園長は定期的な面談を行い、職員の個々の状況を把握、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・休憩時間は確保され、時間外労働は基本的になく、有給休暇も消化されている。仕事の持帰りをしないようワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取組んでいる。 ・法人本部にはパワーハラスメントやセクシャルハラスメント対応のための相談窓口がある。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	(b)	c
<コメント> ・個人目標を設定し、園長は職員と面談を行い、目標の達成状況の確認と助言指導を行っている。 ・園の目標、方針を徹底し、達成可能な目標項目、目標水準、目標期限等を個々の職員のレベルに応じて設定することが望まれる。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	(b)	c
<コメント> ・園は年間の研修計画を作成し、園内部での集合研修、名古屋市などが実施する外部研修への派遣を実施するなど、職員の要望に応え、保育に対するモチベーションの維持・向上に取組んでいる。 ・園が必要とする職員の知識・技術、専門資格を明確にした基本方針と体系的な研修計画の策定を期待する。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	(b)	c
<コメント> ・バランスよくすべての職員が研修に参加できるように配慮している。 ・研修を受講した職員が作成するレポートは、すべての職員が閲覧することとしており、特に必要な項目は職員会議で報告している。 ・研修成果の評価分析が、次期の研修計画に反映される取組みを期待する。				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	(b)	c
<コメント> ・保育実習について受入れの意思を表明し、希望した実習生は受入れている。 ・実習生や職員に対して個別に説明はしているが、受入れの連絡窓口、子ども・保護者等への事前説明、職員への事前説明、実習生へのオリエンテーションの実施方法等の項目が記載された幅広い人材の実習を受け入れるためのマニュアルの作成が望まれる。				

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	(b)	c
<コメント> ・園のホームページでは法人全体の理念や保育方針、年間行事等、子どもの様子などをよく知ることができ、ホームページから第三者評価の結果が年度ごとに閲覧できるように工夫されている。 ・ホームページの中で更新が必要な園長のブログなどは保護者から更新の頻度を増やしてもらいたいとの要望がアンケートに記載されていた。定期的な更新をするなど保護者の期待に応える取組みを期待する。				

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・会計処理はすべて法人が行い、経理規程を定めて経理の手続きを明確にし、透明性と説明責任を果たすよう努めている。						

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・子どもの社会性を育てるため、地域の行事への参加や社会見学など社会体験を積む具体的な取組について、保育の全体計画、指導計画等で検討することが望まれる。 ・地域に対して、園や子どもへの理解を深めるための情報発信などの取組を期待する。						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・中学生の職場体験を受入れるなど、地域の学校教育施設や、体験教室の学習へ積極的な協力をしている。 ・保育園の特性、施設環境を考慮し、実情に即したボランティア受入れの検討が望まれる。						
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・障がいのある子ども、発達のおっくりにした子どもについては、児童相談所、療育センターと連携をして、適切な助言を受けながら保育を行っている。 ・市、区役所、保健所、児童相談所、療育センター、学校開放委員、町内会など必要な社会資源と連携内容の整理を行い、職員間で情報を共有化する取組を期待する。						
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・卒園児を対象にして園のスペースを活用し、子どもとの交流を意図した取組を行っている。 ・地域の保護者に対して養育力向上につながる取組、例えば行事への親子参加や保育体験への参加などの機会を提供するなどの検討が望まれる。						
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・園には養護と教育、食物アレルギーなど多様な相談に応じることができる機能がある。具体的な地域の福祉ニーズの把握に努め、園の持つ機能を地域に提供するなど、さらなる公益的取組の充実を期待する。						

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・基本姿勢はホームページ、入園案内、保育の全体的な計画に明示され、園内外での研修やミーティングの中で一人ひとりの子どもを尊重した保育について情報の共有化は図られている。 ・基本的人権への配慮に関する人権研修を実施し、虐待防止について職員に周知している。実施する保育の標準的な実施方法への反映が望まれる。						
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保育マニュアルにおいて身体チェック等の項目があり、虐待防止の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ・排泄、着替え等生活場面におけるプライバシー保護等、外からの視線を遮るためカーテンを閉めるなど工夫した取組をしている。						
III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・理念、基本方針、保育内容等保育園の特性をホームページで分かりやすく紹介するよう工夫している。 ・利用希望者へは個別に見学者用リーフレットで説明し、近隣他園との違いや園の特色を個別に時間をかけ丁寧にしている。						
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a)	・	b	・	c
<コメント> ・入園説明会で入園案内、重要事項説明書により個別に丁寧に説明し、理解、同意を得ている。 ・利用者アンケート結果から、保護者等に対して分かりやすい説明が行われていることが読取れる。						

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・転園先の保育所、福祉施設・事業所などからの問合せがあれば積極的に対応する方針である。 ・保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者が園に相談できるような体制を整備し、その内容を記載した文書を渡すなどの取組みを期待する。						
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。						
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・行事ごとにアンケートを実施し、また、園をより良くするために第三者評価を毎年実施し、保護者からのアンケート結果を保育に生かすようにしている。 ・ご意見箱を設置し、月に1回開けて対応している。検討すべきことは職員会議で話し合い、必ず「園だより」で報告している。迅速な対応をするために、開封する頻度を増やすことを期待する。						
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・「入園のしおり」や重要事項説明書には苦情解決責任者と苦情受付担当者を明示し、苦情解決の方法は事務所に掲示している。また、今年度より第三者委員を2名設置し、園外の方に相談できる窓口を設けている。 ・検討すべき案件は職員会議で話し合い、「園だより」で報告している。						
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・ご意見箱を設置し、言いにくい苦情を無記名で出してもらえるようにしている。 ・年2回の個別面談を実施し、クラス担任に意見や相談ができる仕組みを作っている。「入園のしおり」には、苦情解決責任者と苦情受付担当者を明示したうえ、職員のうち誰でも意見を伺う旨が記載されている。相手を選択できたうえで相談できる体制を整えている。アンケート結果からも気軽に相談できる雰囲気があることが読取れる。						
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・園長、主任、担当した職員で迅速に話し合いを行い、必要に応じて職員会議で解決策を検討し、保護者に説明する。要因・解決案・最善案を報告書に残し、全職員が目を通している。						
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。						
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・	(b)	・	c
・SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック、アレルギー誤食対応マニュアル、心肺停止時のマニュアルや、不審者侵入、等の対応マニュアルを整備している。 ・ヒヤリハットの報告に加えて、今春よりインシデントノートを作成し、関わった職員は対応策まで考えて記録することにした。その記録に加えて、園長と主任もコメントし、誰もが見ることができるところに保管して情報共有している。また、昼礼で職員に口頭でも伝えている。年度末には園長、主任、リーダー職員で1年間にあったケースの振り返りを行っている。						
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・玄関のホワイトボードに、現在発生している感染症の情報や休んでいる子どもの人数を表示し、職員には昼礼で注意喚起をしている。流行時には、保護者にメールやお便りで周知し、「園だより」には、流行しそうな病気についての情報提供を行っている。「入園のしおり」に感染症一覧と登園目安を示し、職員は感染症・登園許可マニュアルを整備している。						
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・緊急メールサービス（安心・安全メール）を導入し、保護者への迅速な情報提供を行っている。 ・避難訓練を毎月実施し、年1回は避難先である中学校への避難を行っている。 ・非常食の備蓄は3食分を用意し、アレルギーで配慮が必要な子どもの個別対応が想定され、計画が作成されている。						

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。						
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・「望が丘せせらぎ保育園 保育マニュアル」に一部の標準的な実施方法に関するマニュアルはあるが、全ての保育の個々の場面において整備するには至っていない。今後の整備を期待する。						
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・クラス会議、月初のリーダー会議、月1回の職員会議で園での改善事項を含めた全体の運営については見直しは行っている ・保育についての標準的な実施方法に関するマニュアルを整備したうえで、定期的な見直しをすることにより、職員の保育に対する共通意識を育てることが望まれる。						

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・子どもの様子や家族からの連絡等により把握した情報をもとに、各年齢に応じて必要な計画が立案されているが、アセスメントについてはあまり意識されていない。今後は、子どもの身体状況や生活状況を把握するとともに、子どもと保護者にどのような保育実施上のニーズがあるのかを把握するためにアセスメントを行い、指導計画の立案が行われることが望まれる。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・全体的な計画、年間指導計画は園長が作成し、月案は主任が作成する。指導計画は、ベテランと新人職員が一緒に作成している。クラス担当が月案にそって週案を作成する。週案は1ヶ月ごとに振り返り(評価)を行い、記録したものを園長と主任が確認している。手順は「保育マニュアル」に記載があり、マニュアルに沿って手順通りに実施されている。			

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・日々の情報共有は、一人ひとりの心身等の情報がクラスごとに一覧表にした「視診ボード」を用いて共有している。 ・クラス会議は月に1回の頻度で1時間程度の時間で開催されており、個々の子どもの成長具合を共有し検討している。クラス会議の記録は園長と主任で確認している。月初めにリーダー会議、月1回職員会議を行っている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・個人情報に対する基本方針は、「入園のしおり」に記載されており、入園時に説明している。子どもに関する記録は、事務所の鍵つきの棚に保管している。 ・職員に対する個人情報の取扱いについては、マニュアルに記載し、SNSの利用も含めて徹底が図られている。			

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・全体的な計画は、保育所保育指針に則り編成している。保育所保育指針の改定がされたため、書籍を購入し変更点を確認している。園長が作成し、年度末に見直しを行っている。子どもの家庭状況等をふまえ、個別対応を保育の全体的な計画に反映させている。保育の全体的な計画は保育に携わる職員が参画して編成することが求められる。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・都会のなかの園のため、毎日、公園まで遊びに出かけるなど工夫をしている。 ・屋上園庭にプールを設置したり、体育館で全身運動をしたり、空いているクラスの部屋を、隣のクラスが使用して広い空間を確保することや、階段に滑り台をつくるなど、限られた面積の中で、最大限に、子どもたちが楽しめるような工夫がなされている。 ・子どもが安心してくつろぎ、心地よく過ごすことができるように、環境面でのさらなる創意工夫を期待する。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	(a)	・ b ・ c
<コメント> ・体操・音楽・読み・書き・計算を通し、スモールステップを達成できるように、できた時に共に喜び、褒め、できない場合は、できることに戻り、できることを褒め、子どもの成長に応じて活動に取組むことができよう支援している。午後は、自由な遊びの時間とし、ぬりえ、ままごと、ブロック等々で子どもたちが主体的に楽しむことができる。利用者アンケート結果からも子どもに寄り添い、一人ひとりの個性を大切に、子どもの状態に応じた保育を行っていることが読取れる。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・自分でやろうとする気持ちを大切に保育を実践している。配膳は自分達で行うことができるように、年中、年長児は給食当番制にしている。縦割りの異年齢グループ活動を通して、上の年齢の子は下の年齢の子を手伝い、上の子をお手本として下の子が育っている。利用者アンケート結果からも、自分でやろうとする心を育て、礼儀を大切に保育をしていることが読取れる。			
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・朝の会、帰りの会、昼食、おやつ、夕方の遊びに時間は、縦割り保育を行っている。年長、年中、年少の3人で一つのペアをつくり、縦割りの関わりの中で、それぞれの役割が発揮できるような環境を作っている。 ・午後の時間は主体的に遊ぶことができる自由な時間とし、好きなことを自分で選んで取組むことができるように、ぬりえ、おままごと、ブロック、おりがみ等用意している。新しい遊びの提案を保育士からすることもある。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・家庭との連携を大事にし、送迎時の保護者の声掛けや情報共有等を密に行っている。ベテラン保育士が担当し見守り、アドバイスを行っている。全体の指導計画では、生理的な欲求が十分に満たされるようにし、また、言葉の獲得を意図し、わらべうたや絵本などを生活に取り入れるなど、月齢ごとの発達に応じた具体的な計画が立案されており、養護と教育が一体的に展開されるような保育内容が含まれている。			

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・1歳児は一人ひとりの関わりを大事にしている。また、わらべうたや絵本、紙芝居を日課のなかに取り入れている。2歳児は、遊び中心にした保育のなかで、遊びから楽しみながら才能を伸ばすことを意識している。また、わらべうた、絵本、紙芝居に加え、ひらがなに触れる機会が持てるようにしている。						
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・雨の日と真夏以外は、かけっこをするために、みんなで公園に出かけている。園のスペースに限りがあるため、公園では全身を動かす機会ととらえ、思いっきり遊んでもらっている。少なくとも週1回は1時間は公園で過ごすようにしている。子どもが思わぬところでけがをしてしまうこともあるが、事故会議をその日のうちにやり、再発防止を検討し、職員に周知している。日課を通して協働して活動する機会となるよう職員は子どもたちに働きかけている。						
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・個別対応できる職員を配置し、その子どもの生活のペースに合わせた保育を行っている。家族と連絡を密に取り、また、療育センターと連携して保育をしている子どももいる。体調を崩して入院した子どもの退院後は、体調の様子を見ながら午前中の保育からできることを増やしていけるようにするなど、個別に対応している。様々な刺激を与えることができるような環境づくりを心がけて保育している。						
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・年間計画を立て、合同で保育をしている。遅番の保育士の工夫のなかで、花壇の水やりをしたり、掃除を一緒にしたり、昼間の時間にはできないような活動を職員と共に行って子どもが寂しさを感じないように工夫している。18時にはおやつビスケットを提供している。						
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・年1回の幼保連絡会では情報共有を行い、会議がある小学校とは会議上での連携もある。会議が設定されていない小学校には、年長児の担任から情報を得たうえ、園長が主任が電話で情報提供を行っている。子どもたちには、小学生になることが意識できるように保育を通して伝えている。 ・卒園児が集まることができる機会を作り、在園児との交流する機会を設けて小学生の生活について、子ども自身が直接質問が出来るよう工夫している。						

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・健康診断年2回、歯科健診年1回行っている。視診ボードを活用し、健康管理・情報共有に役立っている。朝、夕の2回、心身状態を確認し、見た目のけがを含めた子どもの様子をボードに記入している。送迎時に保護者から伝えられたことは、視診ボードの記入により共有している。保護者との情報共有は、0歳から2歳児は、複写式の記録用紙があり、それを渡している。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)チェック表の記入、けがの対応マニュアルはあるが、その他、病気ごと、症状ごとの対応マニュアルは整備されていない。マニュアルの整備に取組まれることを期待する。						
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・歯科の保健指導で、年長児には口の染め出しを行い、口の汚れを子どもと確認して歯磨き指導を行っている。虫歯が多い子どもは、指導計画に歯磨きとうがい徹底してできるように見守り支援を入れている。肌の弱い子どもには、保湿クリームを塗ることを保護者に勧めたり、園でも塗るようにしている。						
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・アレルギー疾患で食事の配慮が必要な場合は、主治医の指示のもと、除去食の徹底を行っている。生活管理指導表に基づき、子どもごとにトレーの色を決め、誤食を防いでいる。アレルギー対応マニュアルを整備している。						

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・給食は1品はおかわりができるようにしている。食欲により、食べる前に減らすこともできる。行事食としては、季節に合わせた献立を提供しており、夏には流しそうめん、七夕を意識したメニュー、郷土食として「なごやめし」を提供している。 ・園だよりに献立表をいれ、楽しみを持ってもらえるようにしている。年長児中心に野菜を育てる取組みをしたり、配膳は自分達で行うようにしている。クッキングの機会も設けている。						
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・職員も同じ食事を毎日、給食の点検をしている。 ・安心できる業者の選択を行い、食材は産地の記載をお願いしている。 ・園だよりに献立表をいれ、材料を赤群(体をつくるものになる)、黄群(エネルギーのもとになる)、緑群(体の調子を整える)に分けて示している。その時々々の季節で流行しそうな病気をふせぐために、給食だよりを発行して栄養摂取による予防策を示し、園だよりには喜んで配布している。玄関には給食のサンプル表示をしている。						

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保育参観は年1回、個人懇談は年2回行い、毎月行う誕生日会に参加できる。0歳～2歳児は連絡帳で園での様子を伝え、3～5歳はクラスでの様子をメール配信している。迎えの時間には、今日あった出来事や成長できたこと等を中心に、保護者に伝えている。 ・第三者評価のアンケートの保護者の自由記述に記載されていた、グループ活動で行っていることの内容や目的、友達との関係など具体的に情報提供してほしい内容を、今後の情報共有に生かしていくことを期待する。			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・クラス担任を中心に、園長、主任も声をかけるなど、保護者が安心して子育てができるように支えている。個人面談以外にも、日常的に相談にのることができることを園だより等を活用して発信する取組みや、アンケート結果を踏まえて、気軽に相談しやすい雰囲気づくりをするなど、さらなる相談・支援体制の確立を期待する。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・早期発見・早期対応できるように、子どもの心身の状態を把握するため、毎日視診チェックを行っている。必要に応じて、児童相談所と連携をしている。 ・虐待防止マニュアルは整備されていないため、マニュアルの整備とマニュアルに基づく職員研修の実施が望まれる。			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・職員は、「保育に必要な基本的配慮自己チェック項目」を用いて、自分の保育の振り返りをおこなっている。具体的な目標を掲げ、6ヶ月ごとに振り返りをおこない、実績を園に報告している。 ・保育の質の向上に特化した自己評価のチェック項目を増やすなど、自己評価の内容を再検討されたい。保育士等の自己評価を専門性の向上に反映することができる体制の構築を期待する。			